

議 事 日 程 第 5 号

平成25年6月21日（金）午前10時開議

日程第1 議第67号 米沢市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の設定について

日程第2 議第68号 市有財産（ロータリー除雪車）の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	10番	佐藤忠次	議員
11番	遠藤正人	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
17番	渋間佳寿美	議員	18番	相田光照	議員
19番	中村圭介	議員	20番	小島卓二	議員
21番	佐藤 禰	議員	22番	高橋義和	議員
23番	小久保広信	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	茅 田 美佐雄	建 設 部 長	加 藤 吉 宏
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	細 谷 圭 一	市 立 病 院 長	加 藤 智 幸
教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機	教 育 長	原 邦 雄
教育管理部長	神 田 仁	教育指導部長	土 屋 宏
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長	生 田 英 紀
代表監査委員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 会 長	遠 藤 誠 司

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前１０時００分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第１ 議第67号米沢市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の設定について外1件

○島軒純一議長 日程第1、議第67号米沢市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の設定について及び日程第2、議第68号市有財産（ロータリー除雪車）の取得についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第67号及び議第68号の2案件について説明いたします。

初めに、議第67号米沢市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、特別職の職員等の給与を減額して支給しようとするため提案するものであります。

次に、議第68号市有財産（ロータリー除雪車）の取得について説明いたします。

本案は、現在使用しているロータリー除雪車が老朽化し、除雪期間中の故障が多く、除雪作業に支障を来していることから、これを更新配備するため提案するものであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札によ

る物品購入契約とし、3業者による入札を行った結果、山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社、代表取締役石川清が3,354万7,500円で落札し、仮契約を締結しましたので、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。23番小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 議第67号について御質問いたします。

市長にお伺いしますが、この間の国の一方的な交付税削減について、全国市長会なり地方六団体、こぞって反対をしていたわけです。その理由として、一方的に地方交付税、地方固有の財源である地方交付税を盾にして、公務員給与の削減を図っていけど国の一方的な言い方に対して、そのことは地方自治の本旨にもとることであるということとで反対をされてきたわけですが、ここでもこういった提案をなされるということは、ほかの山形市などでは提案をされないということもありますし、なぜ米沢市としては、全国市長会に入っておられるわけですから、そういった意味で、こういった考えをもとにしてやられているというふうに思いますが、その点について市長はどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今回の国の措置は、地方自治の本旨にもとるものというふうに思っております。ですから、本来であれば受けがたいというふうに考えております。

そして、全国市長会でも、そして東北市長会でも決議文、地方自治の本旨にもとるということから決議文を提出し、そして東北市長会においては、各県から市長会の代表、1人ずつ出て、6人で総務省にも申し入れに行きました。山形県からは、市長会会長が都合が悪かったものですから、副会

長を務めております私が行って、このような措置は困るということ、そして地方自治体の首長はみんな悩んでいるという話をいたしました。

その悩んでいるというのは何かと言えば、一方では、地方自治の本旨にもとるわけで受けがたいと。でも、最初に職員の削減分を省いて、そして残りの分を交付税として交付するということになっておりますので、地方自治体が職員の給与を削減しなかった場合にどういう現象が起こるかという、あらかじめ職員の削減分を引かれてきた交付税の中から職員の給与分をとらなくてはいけないということになってきます。それは、簡単な言葉で言えば、市民の方の生活に回る分が職員の給与に回ってしまうという、そういうことでありますので、それもまたなかなか行いがたいというのがあります。

ですから、結局、今回のことというのは、地方自治の本旨にもとっていて、受けがたいことであるというのと、一方では、現実的には市民の生活に影響を及ぼしてしまうということとの相並び立たない矛盾が構造的にあります。ですから、そういう中で率からいって、国が求めている率までは削減をしないということで、職員にも負担をしてもらう、市民の皆様方にもその点、率については御理解をいただくという、ちょうど折り合いをつけて、このような削減をするという苦渋の決断に至った次第です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 苦渋の決断というお話であります。今回削減をするということは、先ほど市長が言われていた、地方自治の本旨にもとると、私も申し上げましたけれども、それを国が一方的にやってきた、そのことを認めることになるのではないですか。

山形市は、市長会長としての責任ということもあるんでしょうけれども、削減をしないということでやられていますし、もっと言うならば、米沢市、この間、じゃ行財政改革も全然してこなかっ

たのか。国以上に削減をしてきたのではないのでしょうか。職員数にしても、他の類似団体よりも少ない人数でやってきているわけですから、そういった意味で、ここで削減をしていくということは、地方自治の趣旨からしても非常に問題があるだろうというふうに思いますし、市長みずからが国へ出向いて要請をしてきたわけですから、この点についてもきちっとしていかなければならないというふうに思います。

ところで、要請にはいつ行かれたのでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 6月の月上旬に全国市長会がありまして、その全国市長会の折に行ってまいりました。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 最後ですけれども、6月の月上旬ということですが、米沢市の職員団体に、労働組合に提案をされたのが4月2日なんですよね。職員には一方で「下げるぞ」と言っておいて、国に回って要請をしてきたと。それって、すごい自己矛盾じゃないですかね。いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 国に対しては、あるべき姿を求めて、そのように申し入れをしてきましたので、何も矛盾ということではないというふうに思っています。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございませんか。11番遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 議第68号についてお尋ねいたします。

このたびの市有財産（ロータリー除雪車）の取得につきましては、既に入札が終わっておりますので、購入についての承認だと思います。私は賛成なんです。それに当たってお尋ねします。

古い機械の更新ということで、これは大型のロータリー機械の購入だと思いますが、排雪路線、除雪計画には排雪路線がありまして、その排雪路線の延長、長さを延ばすことの要望を長年してい

らっしゃる御町内等がありますが、なかなか至っていないと。その中で、このたび高級車といえますかね、3,300万円の機械を購入、更新されるわけですから、能率・効率が上がるわけです。ですから、排雪路線、特に雪の多い地区の通学路の排雪路線を延長すべきだと思いますが、その点についての平成25年度の除雪計画の中でそういったことを盛り込むかどうか、本市の考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 平成25年度の除雪計画につきましては、この後、これから計画を策定するところでございます。

その中におきましては、今言われたように、除雪路線、排雪路線、それから1種、2種の要望等もいただいておりますので、そういうふうな部分も状況を勘案しながら、25年度の除雪計画を策定していきたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 排雪路線、第1種路線についてなんですけれども、なかなか手のつけられない、予算の絡みもありまして。ただ、このたびは大型ロータリー除雪車の更新ということで、最新鋭を配備されるということをお聞きしていますので、ぜひそういった通学路の確保に重心を置いていただいて、特に雪の多い地域に対しては、町場と同じような交通の確保ができるようによろしくお願ひしたいということを要望して終わりにいたします。ありがとうございました。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございませんか。3番高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） 議第67号について質問いたします。

ただいま市長から、苦渋の選択というようなことであったわけですが、地方分権社会、また地方六団体が地方の主権的な部分の要望をこれまでずっとやってきて、しかしながら財源となる地方交付税の位置づけについては、複雑怪奇、曖昧の

まま、いろいろ進んできております。

その中で、今回、苦渋の選択をされたという一つは、地方交付税を盾にとられて、まず曖昧な首長が、今まで運動してきたにもかかわらず別々な対応をとる、とらなくちゃならない。このことについて、私、将来のこの国の地方の考え方、また地方交付税のあり方について、大変危惧します。

そういう意味で、市長は首長として、全国市長会という中できちっと言ってこられたと言いますが、今までの運動を重ねてきたことについての中で、どのように今回の苦渋の選択の思いを現場である職員に伝えているのか、その辺伺いたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 組合との交渉もいたしました。

そういう中で、「最後まで国と戦え」というような組合員からの声もありました。そういう御意見に沿っていくとなると、結論としては、国に地方公務員の給与削減を撤回させるところまでいかなければ、戦いは結実したということにはなっていないわけですが、国に撤回させるところまで地方六団体が力を持っているかという、残念ながらそういう力がなくてこういうことになってしまっている。数の偏りはどうかは別にしても、ばらばらな対応に、全国の地方自治体の首長がばらばらな対応にならざるを得ないというのがあって、地方六団体の中で所属しているのは全国市長会ですから、全国市長会がもっと力をつけなくてはというふうにも強く思っているところです。

○島軒純一議長 市長、また答弁、ちょっと漏れていると思いますが、職員の方に市長の苦しい思い、苦渋の選択をされた思いですね。安部市長。

○安部三十郎市長 先ほどの話の途中からになります。戦いという御意見がありましたが、戦い、戦うとしたら、それは国が撤回するところまでいかなければ実際の成功ではない、成功というか、成果ではないわけでありましたが、しかしそういうところまではとても及びがつかないので、そこを

理解してほしいという、そういう話を組合員にいたしました。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番(高橋嘉門議員) 地方六団体の対応の仕方、このことについて足並み、足並みといいますか、別にそういうことではないんですが、これからのさまざまな要望活動なり、地方のいろいろな財源を含めた地方独自のさまざまな事業等に、今後影響しかねない大きな問題ではないかと思います。今後、そういった形で六団体なり、また市長会がまとまって、きちっと制度的な部分の要望をしていただきたいと思います。

それで、今回、職員との交渉については合意していないわけですが、そのことについて、我々議会としても当然違和感を感じております。今回の特例的な取り扱いの中で、当然職員、根拠として法律的な部分がない中で、職員との合意がない中で上程されることについて、大変違和感を感じている。そういう意味で、今後合意に向けた努力として、やっぱり市長は英断を持って、さまざまな対応で合意に向けた努力をされるという考えはございますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 合意を目指して、今後も組合と協議をする考えでおります。それが一つ。

あと、もう一つは、今御質問にもありましたように、さまざまな形でこれからも長く国との間で、地方自治の本旨、すなわちあるべき姿について議論していかなくてはいけない。そして、地方自治の本旨をきちんと守ってもらうようにしていかなくてはいけないという、そういう国との対応の努力を続けていかなくてはなりませんし、その点も組合、職員には話をして、理解を求めているところですよ。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番(高橋嘉門議員) 3回目ですけれども、それで、今回のこの職員給与もありますけれども、これまで議会にもやっぱり市長が、例えば文化施

設の問題、まちの広場の廃止の問題を含めて、市長は市民の理解、また我々にとって議決しなければならない役割の中で、市長がその理解を求めていく姿勢、それについて、今の組合交渉も含めて、私たちは思いが、考えが伝わっていないのではないかと思います。

そして、最後に、最後といいますか、議決事項である議会、議会に対してそういう思いが伝わらない、また私たちにとっても説明できるような市長の、市長からの、当局からの提案がない、ないに近いぐらいの状況があると思います。そのことについて、ぜひ心の中で猛省いただきまして、もっと首長としての判断である、そしてこういう施設、また状況をつくっていききたい、そういうことを伝える努力をしていただきたいと思います。そのことについて、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 十分に承りたいと思います。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案2件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表・追加その2のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る6月26日の本会議に、その結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

午前 10 時 20 分 散 会

